

ALS患者囑託殺人事件 2人の医師と亡くなった女性

一連の報道で読者に届けたかったメッセージ

京都新聞社 報道部 ALS患者囑託殺人事件取材班
報道部部長代理 清原稔也

■自己紹介

1973年生まれ 48歳

【仕事】京都新聞社 記者歴25年

- ・これまで主に、編集局報道部で事件・司法担当や、遊軍担当に所属。
- ・文化部で宗教担当や、滋賀本社編集局で事件・司法担当、京都府内の支局なども。
- ・現在、編集局報道部で事件・司法担当のデスク。報道部部長代理（一番下っぱの管理職）

【家族】

妻、子ども3人（高3男子、高1女子、中1男子）

【趣味】

山スキー、登山、サーフィン、釣り、農作、麻雀、競馬、飲み食い

【特技】

SAJ 1 級、一人で遊ぶ

■安楽死を巡る国内の事情

▶消極的安楽死

死期の迫った末期患者に対し、患者本人の意思に基づき、延命措置を行わずに自然死を待つこと。

【現状】 救急・集中治療の現場でガイドラインに基づき運用。終末期（回復不能な機能不全状態、人工的な装置に生命依存、近いうちに死亡）の患者に限り、本人または家族の意向を踏まえ、人工呼吸器、ペースメーカー、人工透析などの生命維持装置を停止、または、管理方法を変更する。その判断や対応は、主治医を含む複数の医師と看護師らとからなる医療チームの総意で行う。

▶積極的安楽死

死期の迫った末期患者に対して、医師もしくは個人が直接薬物などを用いてその死期を早めること。

【現状】 携わった医師、依頼した近親者は殺人罪に問われる。倫理的にも問題・課題あり。

▶今回の事件は 林さんは終末期でなかった。大久保、山本両被告は主治医ではなく、林さんと面識もない。上記の「安楽死」議論からも逸脱。倫理上の大きな問題を抱えている。

▶安楽死を認める法律は日本にない

■ALS患者囑託殺人事件の概要

令和2年(2020年)7月24日(金曜日) 本版 朝刊 京都1面 朝刊17版 001ページ

▶ALS患者の林優里さん＝当時(51)＝から、自身を殺害するよう頼まれた2人の医師が、2019年11月30日、林さんの住む京都市内のマンションを訪れ、薬物を投与して「安楽死」させた。

▶2人の医師は、林さんの主治医ではなく、事件当日が初対面。SNSで知り合い、林さんから医師側に130万円が支払われていた。

▶京都府警は2020年7月23日、囑託殺人容疑で医師2人を逮捕した。

ALS女性を囑託殺人



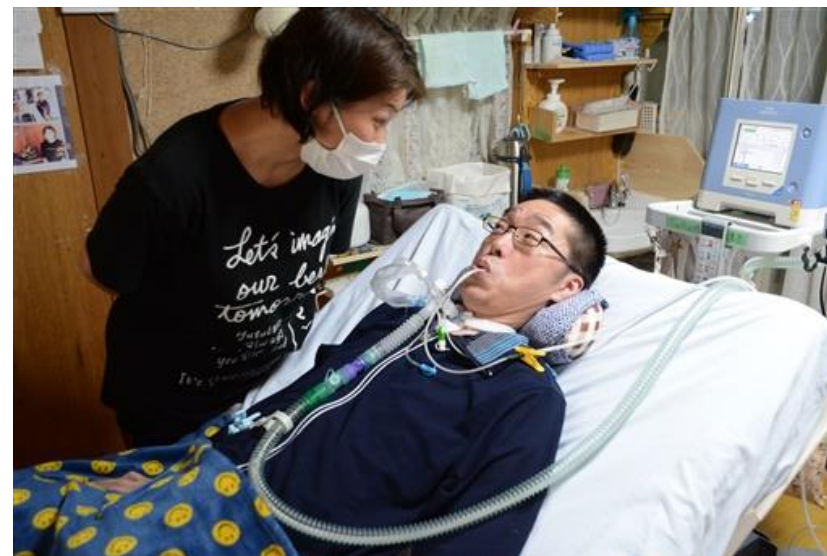
京都市内にあった山崎ビル前(20日午後2時22分) 自死を希望するALS患者(20日午後2時22分) 京都府警発表

府警
SNSで依頼、現金授受か
薬物投与疑い2医師逮捕

ALS患者の囑託殺人事件の概要
ALS患者女性(51歳)が、自身を殺害するよう依頼した2人の医師が、2019年11月30日、京都市内のマンションを訪れ、薬物を投与して「安楽死」させた。事件当日が初対面。SNSで知り合い、林さんから医師側に130万円が支払われていた。

■筋萎縮性側索硬化症（A L S）とは

- ▶全身の筋肉が徐々に動かせなくなる進行性の神経の難病。
- ▶やがて自発呼吸も困難になり、呼吸器を付けなければ2～5年で死に至る。
- ▶1年間で、10万人に1～2人が発症。現在、国内には約1万人の患者がいるとされる。
- ▶治療法は確立されていない。
- ▶人工呼吸器、胃ろうによる栄養補給で、長期の生存も可能。
- ▶眼球、まぶたの動きなどでコミュニケーション。
- ▶意識はクリア。健康上、終末期（余命わずかな状態、脳死状態）に当たらない。
- ▶国内で呼吸器の装着を選択するA L S患者は3割以下にとどまる



■取材態勢

▶医師2人逮捕の数カ月前から内偵取材を開始。警察・司法を担当する報道部・事件グループ（キャップ以下、記者6人）を中心に、捜査員への取材や、遺族、友人、医療・福祉関係者、加害者の周辺、専門家などへ取材を継続。

▶医師の逮捕を受けてネットで速報。取材班を拡大し、総勢・記者15人がニュースや連載を担う。

▶今年7月までの1年間で、記事約90本を掲載。続報や、事件の背景を探るサイド記事、連載などを通して、生と死の間で揺れた林さんの生前の暮らしや、医師のゆがんだ正義、安楽死の問題や難病患者の支援を初めとする介護福祉的課題などを検証した。



事件キャップ
中塩路記者



今野記者



森記者



只松記者



逸見記者



長谷川記者

■林優里さん

▶同志社大を卒業後、東京のデパートで勤務。その後、設計士を目指して渡米し、ニューヨークで長く暮らした。

▶帰国後は東京の設計事務所で働いたが、2011年にALSを発症した。独身で、実家のある京都に戻る。母親は20年前に死去。父親は京都市内に居住。高齢の父親にかかる介護負担を気遣い、バリアフリーのマンションで6年半にわたり1人暮らしを続けた。

▶ヘルパーが24時間態勢で在宅の患者に付き添い、介護支援を行う障害者向けの福祉サービス「重度訪問介護」を利用していた。

▶胃ろうで食事。自発呼吸はあった。晩年は寝たきりで、意思疎通はパソコンの視線入力や文字盤を使って行っていた。

▶発症初期は呼吸器の装着に同意。その後、拒否に転じる。事件の1年半前からは安楽死への願望をブログやツイッターで発信するようになった。

生と死 揺れ続けた心



ALS発症前の20代前半の林優里さん。友人と海外旅行を楽しんでいた(1992年2月、真波隆光)

「生と死の揺れ続けた心」は、ALS(筋萎縮性側索硬化症)の当事者である林優里さんの自伝的なエッセイ集。ALSという進行性神経疾患と向き合いながら、生と死の揺れ続けた心を綴る。ALSは、筋肉が徐々に萎縮し、運動機能が失われる病気。最終的には呼吸器や嚥下機能も失われ、寝たきり状態になる。林さんは、発症後、独身で実家のある京都に戻る。母親は20年前に死去。父親は京都市内に居住。高齢の父親にかかる介護負担を気遣い、バリアフリーのマンションで6年半にわたり1人暮らしを続けた。ヘルパーが24時間態勢で在宅の患者に付き添い、介護支援を行う障害者向けの福祉サービス「重度訪問介護」を利用していた。胃ろうで食事。自発呼吸はあった。晩年は寝たきりで、意思疎通はパソコンの視線入力や文字盤を使って行っていた。事件の1年半前からは安楽死への願望をブログやツイッターで発信するようになった。

林優里さん ネット投稿

苦痛早く終わらせたい／生きたい気持ち大事に

「死にたい」のみにしないで ALS協会副会長・増田さん

日本ALS協会副会長で、近畿ブロック会長の増田英生さん(76)「京都市左京区一は、遠く文字盤から目で一文ずつ並び、京都の安楽死事件について「悲しく、悔しい。人の命に響かないです。人の命をもっと大事にしたい」と語った。たとえALS患者が「死にたい」と言っても、それをうのみにして死なせてはだめだとし、「私たちの団体には、彼女のように生きることに迷う人たちがたくさんいます。そういう人を前にして苦悩する家族や支援者もいます。生きることも、そうじゃない方が楽なのかもしれない」と話す。

生きる権利守る社会に ALSの影響

筋萎縮性側索硬化症(ALS)の当事者である林優里さんの自伝的なエッセイ集「生と死の揺れ続けた心」は23日、「死にたい」よりも「生きたい」を生きる権利としていくことが何よりも大切だ」とするコメントを公表した。

林さんは「インターネット上」に「安楽死を法的に認めてほしい」というような文面が出ているが、人工呼吸器を付け、ALSという進行性神経疾患と向き合いながら、生と死の揺れ続けた心を綴る。ALSは、筋肉が徐々に萎縮し、運動機能が失われる病気。最終的には呼吸器や嚥下機能も失われ、寝たきり状態になる。林さんは、発症後、独身で実家のある京都に戻る。母親は20年前に死去。父親は京都市内に居住。高齢の父親にかかる介護負担を気遣い、バリアフリーのマンションで6年半にわたり1人暮らしを続けた。ヘルパーが24時間態勢で在宅の患者に付き添い、介護支援を行う障害者向けの福祉サービス「重度訪問介護」を利用していた。胃ろうで食事。自発呼吸はあった。晩年は寝たきりで、意思疎通はパソコンの視線入力や文字盤を使って行っていた。事件の1年半前からは安楽死への願望をブログやツイッターで発信するようになった。



■ 2 人の医師

▶大久保愉一被告(44)

厚生労働省で医系技官として7年半勤務。呼吸器内科の医師として幾つかの病院に勤務。2018年、宮城県名取市に、呼吸器内科・精神科・心療内科を専門とするクリニックを開業。

ブログ「高齢者を『枯らす』技術」を開設。ツイッターでも、安楽死に賛同する投稿を頻繁に発信。「ドクター・キリコになりたい」「バレると医師免許がなくなる。訴追されてプーになるリスクを背負うのに、ボランティアではやってられない」「まじめに安楽死屋さんになろうか…」「現代の姥捨山が必要」

▶山本直樹被告(44)

大久保被告とは医学生時代に知り合った？ 東京都内でE D専門クリニックを経営。周囲からは「医師というよりビジネスマンのようだった」「投資家から金を集めたり、健康飲料を売ったりしていた」などの証言も。

都内の医大を中退。海外の大学を卒業した形跡がなく、医師免許不正取得。事件後に資格剥奪。

10年前、精神疾患で入院中の実父を殺害。大久保被告も共犯。両被告は殺人罪でも起訴された。

■林さんと医師2人の関係

▶林さん、ALS発症から7年後の2018年4月にツイッター始める。安楽死についての願望を発信。

▶2018年12月にSNS上で、大久保被告と接点を持つ。安楽死を肯定するSNS上の議論の場で、林さんが自身の病苦についてつづった投稿に、大久保被告が返信。その1週間後、大久保被告が「訴追されないならお手伝いしたのですが」と安楽死を手助けする意向を示すと、やりとりはエスカレートしていった。事件の3週間前までに連絡交換は50回超。事件1カ月前からツイッターのDMで具体的な殺害計画を打ち合わせたか。

▶大久保被告から「当院に移りますか？最期まで導きます」と誘われた林さんは、事件の1カ月前、自らの主治医に「担当医を替えて」と訴え、「山本医師のもとに移りたい」と求めた経緯あり。

▶大久保、山本両被告は、事件当日、林さん宅に偽名で訪問。このときが初対面。胃ろうから薬物を投与。滞在時間は10分。



林優里さん



大久保被告



山本被告

■事件から浮かび上がった課題

① A L S 患者への支援の在り方

▶林さんは、24時間の「重度訪問介護」を受けていた。主治医、介護担当者らは、林さんへの支援に一生懸命だった。ただし、17事業所が関わる小間切れのサービスだった。

▶サービスは量だけでなく、質も大事。利用者にとって使いやすく、満足できる制度になっているか。

▶呼吸器の装着を選択する A L S 患者は 3 割以下。ALS 患者に生きる希望を持ち続けてもらうためには、どんな支援が必要か。

▶家族に介護の負担を強いることへの罪悪感が、患者の生きる選択肢を奪っているのでは。

▶介護者との人間関係で生じるストレスをどのように解消するか。



東京メディカルラボ代表として講演活動に取り組んでいる A L S 患者の竹田主子さん。医師。重度訪問看護のヘルパーの介助を受けて在宅で暮らす。

②安楽死を巡る議論

▶肯定的要素

個人の死生観への尊重（死を選ぶ権利）

苦痛の除去

自己決定権の確立といったメリット

▶否定的要素

命をつなぐことをあきらめたり、意図的に人命を断つことは許されない

医療、介護の努力放棄

命の選別につながる恐れ

患者を「死」へと向かわせる無言の圧力となる（不本意な死の選択）

▶海外では

法制化し、ガイドラインを定めた上で積極的安楽死を導入している国も。

→対象の範囲や理由がなし崩し的に拡大する「すべり坂」と呼ばれる現象も起きている。

→オランダでは、知的障害や発達障害の人にも対象拡大。75歳以上の高齢者が「もう人生を生き終えた」と考えれば安楽死できるとする法案が国会提出。

→死期が迫った人の苦痛を除去する最期的手段だったはずが、障害や孤独など、生きづらさを抱えた人の自殺手段へと変質している恐れ。

「弱者圧迫」変質する制度



「安楽死」を認めている海外の主な国と地域

積極的安楽死を認めている国	オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、カナダなど
医師によるほう助自殺が合法	米国オレゴン州、ワシントン州、カリフォルニア州など
現行法の解釈によって容認	スイス

④医療の倫理

▶医療現場に求められる高度な倫理

▶的確な治療判断や、質の高い医療サービスの提供をどう担保していくか

▶医師の個人的興味、功名心、利得などの目的で医療行為が行われてはならない

医療倫理背く行為。あってはならない

ALSの女性患者にたいする臓器殺人容疑で医師2人が逮捕された事件で、患者や家族らでつくる一般社団法人「日本ALS協会」(虫部)は27日、「医療倫理を踏み越した行為で、二度とあってはならない」とするコメントをホームページで公表した。

コメントはALSの患者の腸守屋の家の名前で出された。患者が死にたいと叫ぶするとは珍しくないを明かし、「今回の」患者さんの思いや行為を非難することでは

「ALS患者は人工呼吸器を装着すれば長期に生きられ、必ずしも終末期とは『文がない』として、尊厳として安楽死を認めていない立場を表明した。

(口絵室太郎)

■取材・報道にあたっての留意点

【目的】

- ▶女性が「安楽死」を選んだ背景に迫り、ALS患者の生に立ちはだかる壁を浮かび上がらせる。
- ▶ALS患者を取り巻く課題を通して、高齢者や重病者、障害者など弱者を支える現代社会の在り方を見つめる。

【自覚】

- ▶取材を尽くし、事件を正確に報道する。事件の周辺者に、いかに迫れるか。遺族、医療・福祉関係者、事業所、友人にアクセスし、記者が個人的な信頼関係を築き、証言を得る努力が求められる。
- ▶守秘義務や個人情報保護と、公益性との対立。「悲しみの遺産」であることの共有。
- ▶事件の問題性や社会的意義、報道姿勢について個々の記者がきちんと自覚しておくこと。

【方法と注意点】

- ▶「安楽死の是非」という二極論は排除。介護福祉制度、医療の倫理、個々の死生観と自己決定の在り方、難病患者への偏見など、今回の事件が問い掛けるテーマは多岐にわたる。課題を探るに当たっては、さまざまな立場の人たちから幅広い意見を聞き、多様な見方を読者に示していく。
- ▶安易な安楽死容認論が、生の困難を抱える人たちの生きる希望の芽を摘んでしまう。命の選別、重度障害者への偏見につながる恐れ。

■連載

①連載「『#安楽死』の果てに」

- ・ SNSコミュニティ上の危ういつながらり
- ・ 遺族の悲嘆
- ・ 医師2人の素顔
- ・ 難病患者が事件に寄せる複雑な心境
- ・ あふれる容認論の危険性

②連載「『生きる』を語る」

さまざまな立場の識者、支援者らをインタビュー

- ・ 自殺相談センター代表
- ・ 生命倫理学者
- ・ 訪問看護師
- ・ バクバクの会（難病支援団体）
- ・ 宗教家
- ・ 在宅医療に取り組む医師
- ・ 安楽死問題に詳しいジャーナリスト

危ういつながらり 死へ傾斜

「#安楽死」の果てに

京都ALS嚔託殺人事件



ALSを罹患する前の20代の特徳里さんと、安楽死に到れた自身のツイートのコラージュ

「#安楽死」の果てに。京都ALS嚔託殺人事件。ALSを罹患する前の20代の特徳里さんと、安楽死に到れた自身のツイートのコラージュ。

① SNS「コミュニティ」

「この世は残酷な世だ」と、SNS上でつぶやいた。ALSを罹患する前の20代の特徳里さん。ALSを罹患する前の20代の特徳里さん。ALSを罹患する前の20代の特徳里さん。

分かり合える人が居るだけで救われる

「一方の林さんも、私達は同じ難病患者だ。分かり合える人が居るだけで救われる。」

27面に「父の物語」

■連載

③連載「瞳が選ぶ、言葉と～A L S 独居と支援」

在宅独居のA L S 患者の支援に関わった経験を持つ記者（岡本晃明）が、患者と共に悩み、試行錯誤しながら尊厳ある豊かな「生」を追い求めた日々を振り返るルポ。

令和2年(2020年)8月13日 (木曜日) 本版

④連載「命揺れて見つめて～
ALS事件が問うもの」

医師逮捕から1年経過後の企画。
関西で暮らすALS患者たちを取材。
自らの暮らしや闘病を見つめながら
事件を振り返り、当事者の目線から
患者を取り巻く現状や課題をあぶり
出した。



■一連の報道で読者に届けたかったメッセージとは

▶私たちの周囲には「多様な生」があり、「一つとして切り捨ててはいけない」ということ。当事者への偏見や無理解から生じる安易な安楽死容認論は危険。困難な生を抱えた人たちが、日々、どのように暮らし、幸せを感じ、何を求め、悩んでいるのかといった生身の姿に、多くの人が心を寄せ、共に課題を模索することが大事である。

▶世の中には、今この瞬間も、重い病にかかり、不慮の事故に遭い、絶望と困難を抱えて生きている人たちがいる。どんなに健康な人でも、いつかは老い、病に倒れ、死を意識する時が来る。時には不慮の事故や不治の病など、どうしようもない困難に直面することさえある。日本社会のさまざまな課題を投影している今回の事件は、決して人ごとではなく、私たち一人一人が将来の自分の問題として捉えるべきテーマでもある。

▶生の困難を抱えている人、孤立した人、弱者らを、私たちの社会は切り捨てず、きちんと関わりを持ち、健康で文化的な暮らしを送れるよう支援できているか？ ある時まで生きることに向き合った林さんが、最期に死の請負人たる医師に救いを求めざるをえなくなった現実を受け止める。その上で、困難を抱える人が「生きたい」と思えるよう、周囲や社会はどう関わらねばならないか、きちんと向き合っていくこと求められている。